

滋賀労働局発表
令和4年7月22日

担当	滋賀労働局労働基準部 健康安全課長 吉村 賢一 課長補佐 市田 義彦 電話：077 - 522 - 6650 077 - 526 - 5538（夜間）
----	---



+ Safe retail 協議会(仮称)を開催

～ 県内の小売業界のトップ企業が労災防止について協議～

滋賀労働局(局長 小島 裕)では、増加する小売業の労働災害の防止、業界の労働安全衛生意識の醸成を図るため、+ Safe retail(プラス・セーフ・リテール)協議会(仮称)を設立。令和4年8月3日(水)、第1回の協議会を開催します。

ポイント

- 1 滋賀県の労働災害は、製造業、建設業が長期的には減少する中、小売業、社会福祉施設を中心とする第3次産業では増加し、特に多発する行動災害(転倒災害、腰痛災害など)の防止に向け、好事例や課題を共有するほか、その対策を検討し、協議内容を水平展開するなど、業界の労働災害防止、労働安全衛生意識の醸成を図ることを目的とした協議会を設置することとしました。

そこで、県内の小売業界のトップ企業4社を構成員とした+ Safe retail 協議会(仮称)を設立、令和4年8月3日(水)、第1回+ Safe retail 協議会(仮称)を開催します。【資料1】

当日の取材(会議終了後)が可能ですが。

取材される場合は前日午後5時までに上記担当あてにご連絡をお願いします。

- 2 + Safe retail 協議会(仮称)の構成員企業は、以下のとおりです(五十音順)
株式会社アヤハディオ(大津市、本社)
生活協同組合コープしが(野洲市、本部)
株式会社平和堂(彦根市、本社)
株式会社丸善(豊郷町、本社)
- 3 第1回 + Safe retail 協議会(仮称)では、**滋賀県産業医会 会長 河津雄一郎**氏がアドバイザーとして出席し、転倒災害防止に関する講義を行うほか、協議での議論に産業保健の専門家の立場からご意見をいただきます。
- 4 この協議会、構成員企業は、厚生労働省が設立した『従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム』の加盟メンバーとなります。【資料2】

報道発表資料のHP掲載

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/news>

【資料1】 協議会の開催日時等

令和4年度 第1回 +Safe retail 協議会(仮称)

- 1 日時 令和4年8月3日(水) 14時30分 ~ 16時30分
- 2 場所 滋賀県板金工業組合3階
- 3 次第
 - ・ 滋賀労働局長挨拶
 - ・ 講演 : 滋賀県産業医会 会長 河津雄一郎氏
 - ・ 各構成員企業の取組内容、課題
 - ・ 各構成員企業の取組に関する質疑
- 4 取材対応



【資料2】



Safer Action For Employees

『従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム』

厚労省、スポーツ庁、経産省の関係省庁のほか、経団連や日商、連合などの労使団体を『SAFE推進幹事会』に、全てのステークホルダーが一丸となって、働く人と、全ての人の幸せのために、安全で健康に働くことができる職場環境の実現に取り組む活動体。

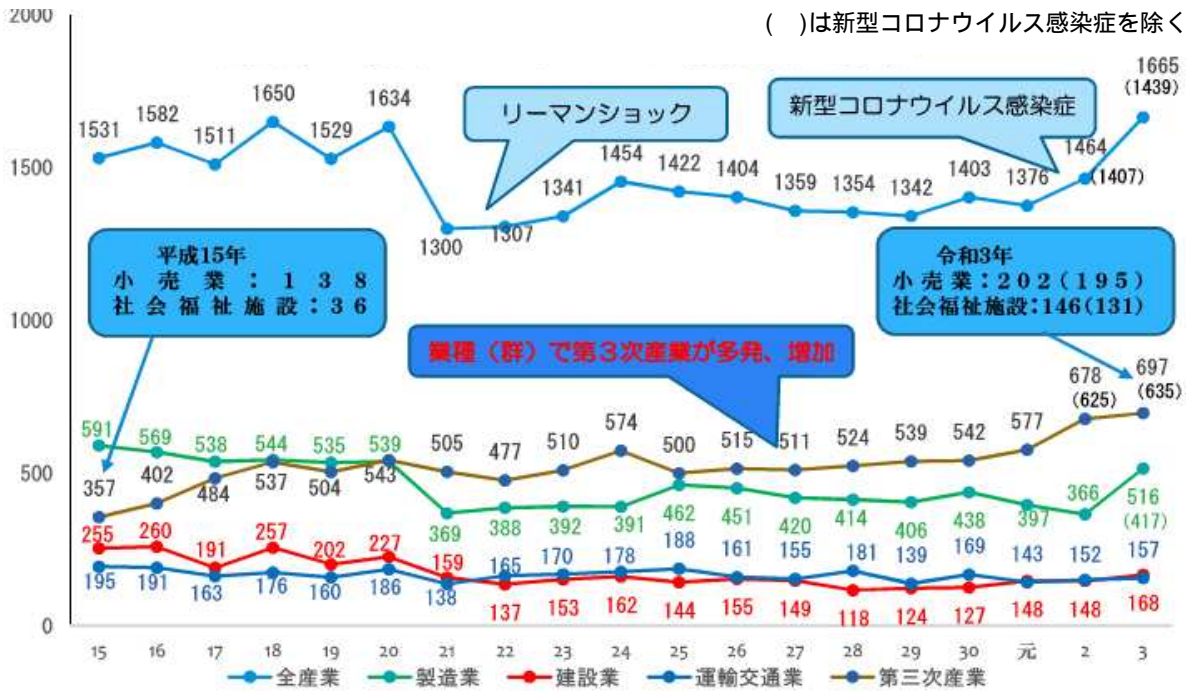
『SAFEコンソーシアムポータルサイト』

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

【参考資料】

1 休業4日以上死傷者数の推移

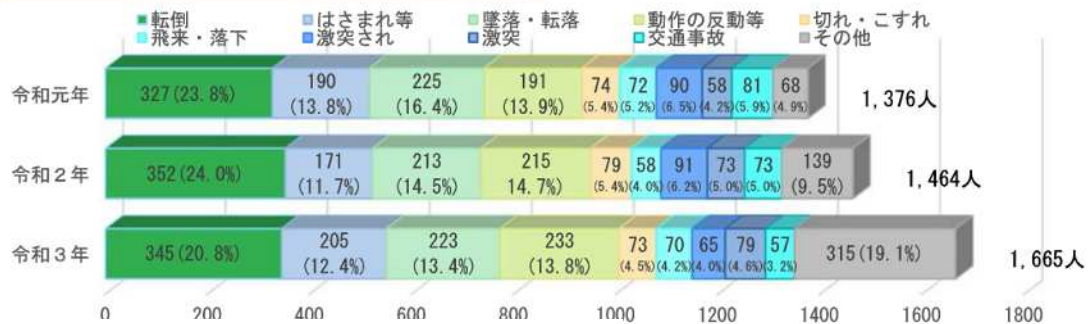
データは「労働者死傷病報告」による。
()は新型コロナウイルス感染症を除く。



2 事故型別 死傷災害の状況

ワースト4災害※が全体の6割以上
を占め、転倒災害が17年連続最多

※ワースト4災害
『転倒』、『はさまれ・巻き込まれ』、
『墜落・転落』、『腰痛（動作の反動）』



3 転倒災害の業種別発生状況

商業(小売業)、社会福祉施で多発



4 +Safe retail 協議会

